

~1/1



いわき市告示第185号

本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による換地処分公告のあった日の翌日から生ずる。

平成19年12月28日

いわき市長 榎 田 一 男

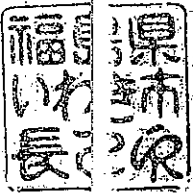


これは原本と相違ないことを証明する

平成20年1月7日

いわき市長 榎 田 一 男



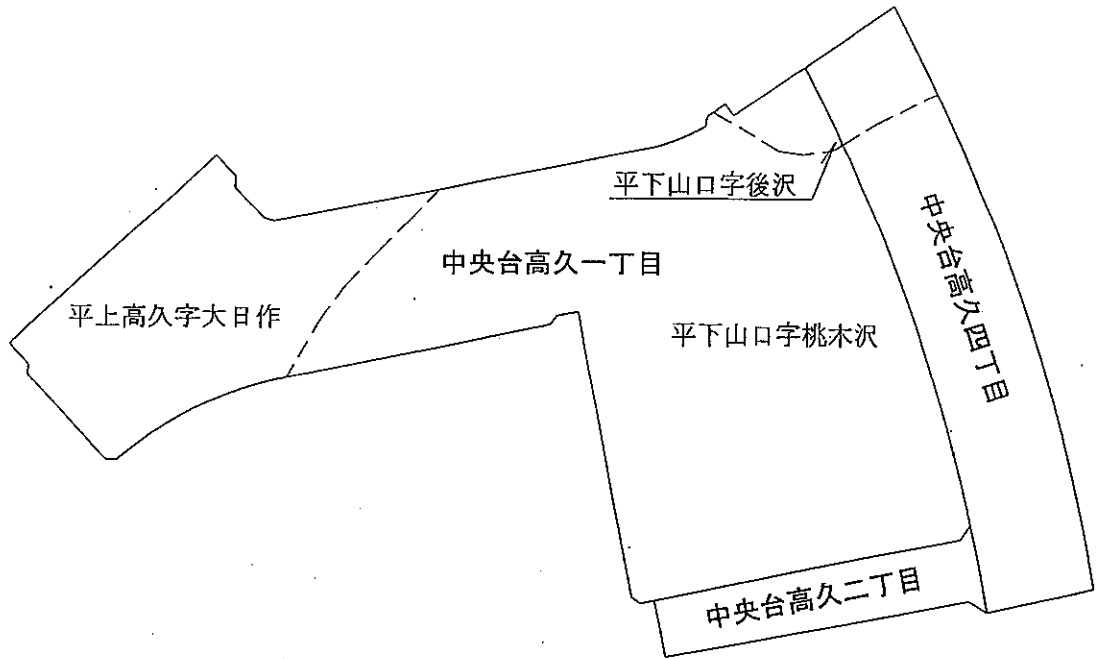


字界変更調書

変更後の字名	変更前の字名	左に編入される区域
中央台高久 一丁目	平上高久 字大日作	102 の 3、102 の 13
	平下山口 字後沢	36 の 6 及びこの区域に隣接する道路である公有地の全部
	平下山口 字桃木沢	3 の 3、4 の 1、5 の 3、6 の 3、7 の 1、8 の 3、9 の 1、9 の 6 及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部
中央台高久 二丁目	平下山口 字桃木沢	4 の 4、4 の 8、5 の 2、6 の 2
中央台高久 四丁目	平下山口 字後沢	36 の 5 及びこの区域に隣接する道路である公有地の全部
	平下山口 字桃木沢	3 の 2、4 の 9

いわき市平上高久及び平下山口字界変更区域

変更後	変更前
中央台高久一丁目	平上高久字大日作
	平下山口字後沢
	平下山口字桃木沢
中央台高久二丁目	平下山口字桃木沢
中央台高久四丁目	平下山口字後沢
	平下山口字桃木沢



凡 例	
—————	新 字 界
- - - - -	旧 字 界